

昭和五十六年第二回福生市議会定例会議事日程

(追加 その一)

追加日程第一 請願第三号

米軍横田基地の立入調査要求に関する請願書

追加日程第二 請願第三号

「核」の疑惑と不安に対して横田基地への市民による

「立入調査」での真相究明に関する請願書

追加日程第三 請願第四号

非核三原則を堅持し在日米軍横田基地に対する国と関

係自治体による立入調査に関する請願書

追加日程第四 議案第七十三号

非核三原則堅持に関する意見書

日程第三十二 議案第六十七号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十三 議案第六十八号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

田村三十三 議案第六十九号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

田村三十三 議案第七十号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十六 議案第七十一号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

昭和五十六年第二回福生市議会定例会議事日程

(追加 その二)

追加日程第五 議案第七十四号

福生市議会の議員の昭和五十六年六月期期末手当の支

給割合を定める条例

追加日程第六 議案第七十五号

福生市の一般職員の昭和五十六年六月期期末手当の支

給割合を定める条例

議案 第一

議案第一 請願第二号

米軍横田基地の立入調査要求に関する請願書

議案第二 請願第三号

「核」の移転と不安に対して横田基地への市民による

「立入調査」での真相究明に関する請願書

議案第三 請願第四号

非核三原則を堅持し在日米軍横田基地に対する国と関

係諸自治体及び市民調査に関する請願書

議案第四 議案第五号

新設市立図書館建設費の国庫補助金等六年度限り支

保増合資資の米岡

議案第六 議案第七号

議案第八号

新設市議会の議員の報酬五十六年六月限り支

(議案 第一)

昭和五十六年第二回福生市議会定例会第...

午前十時 開会・開議

○議長(末次性男君) ただいまから昭和五十六年第二回福生市議会定例会を開会
いたします。

これより今日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

○議長(末次性男君) 日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議長
において

七番 森田 治男君

八番 山崎 繁三郎君

九番 小野沢 久君

以上三名を指名いたします。

○議長(末次性男君) あ、際、報告事項がありますので、事務局長として諸般の

報告をいたすです。

(森田議会事務局長報告)

一、昭和五十六年第二回福生市議会定例会の招集について(別添参照)

二、議案の送付について(別添参照)

三、請願・陳情の受理について(別添参照)

四、意見書の受理について(別添参照)

五、議案説明員の出席要求について(別添参照)

六、昭和五十六年三月分例月出納検査の結果について(別添参照)

七、福生市土地開発公社の経営状況について(別添参照)

八、昭和五十五年度福生市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、

(別添参照)

九、昭和五十五年度福生市下水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報

告について(別添参照)

十、福生市農業委員会委員会の推せんについて(別添参照)

○議長(末次性男君) 以上で報告は終わりました。

○議長(末次性男君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 小林菊三君登壇)

○議会運営委員長(小林菊三君) 御指名をいただきましたので、来る六月四日午後

二時から開かれました議会運営委員会の結果についてを報告いたします。

今次定例会の案件につきましては、市長から提出された条例の一部を改正する条例、補正予算及び表彰関係の計三十四議案と陳情一件、ほか一般質問等でありまして、日程につきましては御配付の順序でお願います。一般質問は慣例に従いまして通告順にお願いますことといたしまして、地域会館条例の一部を改正する条例、児童遊園条例の一部を改正する条例、東京部市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約及び表彰関係の二十六議案については、慎重に審査の上、即決を願うことといたしまして、その他の議案につきましては、お手元の付託表のとおり各委員会に審査を付託することといたしました。

また、市長等の給与に関する条例と教育長の給与等に関する条例は一括上程することとしたし、表彰関係につきましても、同種のもものは一括上程とすることにいたしました。

次に会期でございますが、一般質問、議事本数並びに委員会の審査日数等、過去の実績を考慮して検討した結果、本日から二十四日までの十四日間と決定した次第であります。

また、全議員協議会につきましては、理事者の申し出もあり、議会側も協議事案がありますので、本日一般質問の区切りのよいところで議事を中断し、その後開催することと議会運営委員会に了承しておりますので、あらかじめお含みの上、お願いいたします次第でございます。

次に、その後におきまして受理された請願書、意見書の取り扱いにつきましては、けつほど九時から議会運営委員会を開催し協議した結果、お手元に御配付のとおり日程に追加することとしたし、総務委員会に付託することに決定いたしました次第でございます。

以上でございますが、本定例会が円滑に運営されますよう、各位の御協力を

心からお願ひ申し上げまして、報告いたします。

○議長（末次性男君） 以上で委員長長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長長から報告されたとおり、六月十一日から六月二十四日までの十四日間と決定いたしましたと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 御異議なしと認めます。よって会期は十四日間と決定いたしました。

○議長（末次性男君） ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、請願三件及び意見書一件が提出されました。

この際、本四件と本日の日程に追加することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 御異議なしと認めます。よって請願三件及び意見書一件とそれぞれ本日の日程に追加することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第三一般質問を行います。

一般質問については、すでに通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。 十番 遠藤洋一君。

(十番 遠藤洋一君登壇)

○十番(遠藤洋一君) 通告に基づきまして一般質問をいたします。

今回の私の一般質問は三点からなっております。一点は、私たちの福生市にありましてアメリカ軍横田基地についてのことです。二つ目は、この間問題になっております福生にあります二つの郡立保育園、三つ目には十三園あるようですけれども、その郡立保育園の市の移管、その他についての問題です。三つ目は、市民会館とそれから市役所の前の歩道橋にかけてあります北方領土のたれ畠についてです。一点目の横田基地の問題から始めたいと思います。

五月十七日の毎日新聞をお読みの方も多いと思いますし、ほとんどの方が興味を持っていらっしゃると思いますけれども、アメリカの元日本大使——駐日アメリカ大使ライシャワーさんが、実は二十数年前から日本のそれぞれの基地には核の持

ち込みや通過が行われているんだという発言を行いました。実はそれより前に、一九七四年、ラロックさんという退役をされた海軍の中將さんが、いま戦略

研究所というところを主催して下さるけれども、その人が核の持ち込み、その他についての発言を続けています。それから、エルズバークさんという、これまたアメリカ

の国防省の方ですけれども、もうおやめになりましてやはり民間で働いていらっしゃるけれども、その方が核の持ち込みについての発言を、いまも、さううの夜も行って

います。横田への可能性についても述べております。一九七四年三月一日のビギン・デーのときに、アメリカの兵士でありました工兵兵士のアル・ハバートさんという人が

自分は横田、千歳、三沢、嘉手納に原爆を運んだんだというふうな証言をして、います。それらのことや、あるいはこの間の国会の中での論議、あるいは都

議会での日本社会党や日本共産党の方々の質問の中でも、横田の核の問題というのが非常にクローズアップされております。私もこの町に住んで十年になりますけれども、住んだ当初よりアメリカ軍の若い反戦兵士や、あるいは反戦活動家との話の中で、横田に核があるらしいという話はずっと聞いていましたけれども、恐らくは市の理事の方々も耳の中に入っ

いたのではないかと思います。その中で、私たちが二月一日から行いました米韓合同演習「チー・スピリット81」の四十二日間の監視の折にも、いわゆる核搭載機と言われております飛行機が多数飛来をしております。たとえばF4ファントムであるとか、あるいは昨日は一日中夜飛んでいましたF4ファントムですけれども、ミッドウエーの艦載機ですけれども、原爆を積むことができる、あるいは核攻撃をするにたがである。A6イントルーダーという飛行機についても、A4スカイホークという飛行機につきましても核攻撃ができるというふうに聞いています。それらの飛行機が実にその二月の間には離着陸を含みますと三十機から四十機以上もの離着陸がされております。

横田に核が持ち込まれてゐる人ではないかという不安は、市民の中に大変に多くなつています。たとえば、それまでは騒音の問題でありましたとか基地公害の問題でありましたというところが基地との関係、あるいは基地は迷惑であるという声が高つたわけですから、それ以上に、事によると横田に核があるか、いや、核があるらしい、あるのではないだろうかという声が高まっております。その中で、ぜひ市長の、あるいは市側の横田基地の核の問題に対する見解。

岩国の市長さんは、岩国の基地に対して立入調査をさせるという要求をしました。さらに横須賀の市長さんはミッドウエーよ来てくれるな、核の航空母艦よ来てくれるなということを記者会見まで行いました。ともに基地を抱える町の保守の市長さんです。

これらの人々の毅然たる態度をぜひ市長さんの見解の中で学んでいただきたいと思います。横田の核の問題はかなり具体的になつています。たとえば先週出されました週刊ポストによりますと、4ナンバー、つまり最も危険であるという核納庫での番号の表示が発見されておりますし、その他の週刊誌を見ても、核の問題というのが非常に取り上げられています。週刊朝日の調査によりますとも、有事の際の攻撃、今回のイスラエルの問題などがありますけれども、それ以前に一九五〇年から一九八〇年の間に、いわゆるブローケン・アロー、この間、新聞等々で大変に名前が出てきますし、あるいは市の理事の方々も基地との話し合いの中でこのことを御存じかもしれませんけれども、核事故を想定をしましてブローケン・アローという、これに相当するような事件が実に三十一回起

こうであります。それは世界軍備縮小年鑑というところに出ているやつで、これは米軍の公表ですから間違いない数だと思います。あるいは公明党の渡部さんという方が議会の中で、国会の中で問題になつていらつしやいますけれども、一九六九年七月から二年間に、実に三十六回ものブローキン・アローが横田で行われている。大変に感服すべき調査を行つてゐるわけですが、さういふ形では横田に核がある、あるいは核があることの前提での訓練が行われております。後で私、自席に戻りましてから一九七八年三月十九日に行われましたブローキン・アローの写真をお見せしますけれども、防災服に身をかわめた兵士たち、車の陰に隠れて放射能をよけてゐるような訓練が続いております。さういふ訓練が行われているときに、この横田——私たちの住んでゐる横田に一体核があるのか、あるいは核爆発というようなことだけでなく、核事故による核漏れ——原子力発電所が再三問題になつたように核漏れの問題があります。そのことに対して一体市長さんや、あるいは市の方はいどのような態度を持つて市民の安全を考へてゐるのかということについても見解を伺つてみたいと思つております。

さらには、この間のミッドウエーの問題があります。ミッドウエーの艦載機約八十

機で、載つてゐる艦載機のうちの六十数機までが核を積むことのできる攻撃手機です。それがすべて海の上で核を置いてゐる日本に入ってくるという保証は全くないわけで、エルズバークさんにしてもラロウさんにしてもそのようなことはあり得ないという表現をしております。そのことを信ずる信じないの問題は別として、洋上で核を動かすというようなことが考えられなければ、横須賀への核の持ち込みは明らかでありましょうし、横須賀と福生の関係からいえば、海軍の航空機というものはすべて厚木の基地に飛来するわけですが、訓練で横田にも飛来をします。

先ほど申し上げましたとおり、昨日一日中飛んでゐたのはミッドウエーの艦載機であり、厚木から飛んできたものです。それらのことについての核の有無、あるいは核の事故について市長の見解をもう少し伺つてみたいと思ひます。

私たちは、たとえば一九六〇年代、あるいは一九六八年にファントムジェット機が九州大学の校内に落ちたことがありますし、一九七六年には横浜に落ちてゐるわけですね。さういふ航空機の事故とあわせて核漏れの事故というようなことの恐怖にさらされてゐるわけです。

私と一緒には市民運動を続けております。福生市民連合では、この間、市民への署名をお願いしているわけですが、この団地に行きましても、どこにお宅に行きましても、あるのが核の不安です。基地の問題については非常に不安を持っておられます。ぜひ、そのことに對する見解もあわせて伺っていただきたいと思います。

それから実は、この間、核の問題が起きてから皆さん御承知だと思っておりますけれども、大変に飛行機が騒がしくなっております。私も、ミッドウエーの東港の折に、ミッドウエーの東港の前後に基地の監視調査を行いましたけれども、平常時よりも飛行機の回数が確実にふえております。昨日のフアントム、一昨日のスカイフォークなどのいわゆる攻撃機の飛来も非常にふえておりまして、この三月期、六月期の離着数、あるいは市内の上空の飛行の数について一体どうなっているかということ伺いたいのとあわせて、いま問題になっているのは回数であると同時に、危険であると同時に、一体どんな飛行機が私たちの町にやってくるのかということでもあります。輸送機だけであるからといって安心をしないで、実はその輸送機C141もC130も核を運ぶ飛行機であるということがアメリカの証言などで明らかになって少しあわてたんです。

すけれども、市の方は記録をするだけでなくて、そういう実態の調査を行うという気がさらにあるのかどうか。昭島市のように「爆音」というパンフレットが出ていますけれども、そういうパンフレット類などを使って市民に宣伝をするような気があるのかどうかということも、この市内の上空の飛行の数というところの質問にあわせて聞きたいと思うんです。

それから基地の問題の三番目に、米兵による各種犯罪の実態というのがあります。私も、十年ほど前にこちらに学生のころに引っ越してまいりましたころには、大変に凶悪な犯罪も多々というふうに聞きましたけれども、この間、基地のいわゆる所高ドル安傾向によって、あるいは基地の中の機構が変わって若い兵士がどんどん少なくなっています。

一時十年前、あるいはベトナム戦争の最中には五千から六千人のいわゆる独身の、一人者の若い兵士がいたというふうに聞いていますけれども、いま、その数はその五分の一だとも六分の一だとも聞いておりますが、その中で米兵による犯罪が一体どのようなことになっているかの実態をぜひ市の方で把握をいただきたいと思います。このことについての見解を聞きたいわけですが、

たとえは先日こういう事件が起っています。基地の第二ゲートのそばに交番があるわけですが、交番の後ろにあらつけがあります。あらつけの所でひったくりが起っているんです。若い娘さんのハンドバッグを奪っているわけですが、その折に第二交番の方に尋ねますと、あのような、つまり小さな犯罪——軽い犯罪というんですか、ひったくりとか、あるいはどうぼうとかという凶悪ではない犯罪がふえていて、凶悪な犯罪は減っているんだと、凶悪な犯罪を行って米軍の兵士をつかましますと、たとえは不名誉除隊という形で一生傷を負うような犯罪——軍歴になるわけです。ですから結局のところ、手輕に金をつかむことができて、しかも跡の残らないというような、そういう軽い犯罪が多い、ふえているんだというような、これは敬言警察の方の話なんです。

正式な見解であるとは思いませんけれども、この間、やはりまだまた防犯灯とか、あるいは町の整備によって事故が減っているとは思いますが、市の方はそのような実態をどのように把握をしているか。特に私たちのようにあらつけの近くに住民、基地の近くに住民が住む者にとっては、たとえはそういうことがまた敬言警察をふやせばいい、パトロールをふやせばいいということだけでもないですが、防犯灯の問題、ある

いは公衆電話の問題、あるいはそれ以上に、やはり一体どういう形でそのような犯罪が実はあるのかというような実態を市の方でぜひ把握をして、そのことを市民の方に知らせるといふ形でいけるというようなことをぜひやってほしいと思いますので、三番目の米兵による各種犯罪の実態の把握についての質問を行ってほしいと思います。

それから、その次に郡立保育園の問題に移りたいと思います。

郡立保育園の市への移管の問題というふうに主に言つてよろしいと思いますけれども、一九八〇年の四月二十三日に理事の方、議員の方御承知のとおり、郡財政再建委員会の答申がありました。その答申の中で、第二の郡の財政再建のために具体的法策として幾つかの具体的方策がなされております。その中の一つで、郡が運営している保育所、福祉作業所等の地域的施設や事務事業について、市町への移管を積極的に進めるべきであるという答申がなされました。郡側は八〇年の十二月十日に第五回の郡市町村検討委員会を開きまして、郡立保育園は過去の移管の経緯及び郡児童審議会の審議経過等を踏まえて市町村と協議をするというふうに答申が出されました。市町村側はどう

いうふうに言っていますかといふすと、都立保育園は都の提案の趣旨を心理
解をします。市町村で十分理解し協議する、なおかつ財政的措置についての要
望を十分に反映していただくというようにお願いしております。その後何回かのよう
な都の側とそれから市町村協議会との間での話が行われておりまして、結論的に
はもう今度の五月十一日に行われました第七回、これになりまして第一回目の都市
町村検討委員会では、都側の申し入れ事項に対して都市町村検討委員会
における合意に基づいて、都としても現在関係団体との協議を進めるなど、その
整備に努めているところであるから、今後検討しようではないかというふうに
言っているわけですよ。

ところが、そのすぐ後に、いまの事務の移管の問題に關しまして、保育園だけ
に關しては当該市町村の実態等の調査を行うというふうなことで、またさらに
検討しようじゃないかというふうになっています。

私ども市長さんや、あるいは市側に伺いたいのには、福生市としてはその移管
に反対であるというふうなことに付いては何々しているんですが、そこにつきましてこの議会
でもう一つはつきりそのことの意味を述べていただくと思ひますのと同時に、こう

いうことが起こるんですね。都からたとえば市への保育園の移管ということが
行われますと、熊川の例だけを挙げますけれども、熊川ではいまゼロ歳児
指定の保育をやっています。これが事によりますと、たとえば市に移管され
ていくとできなくなるのではないかとというふうなことがあつてお母さんたちや、あるいは
お父さんたちはそのことを非常に心配する中で、都の保育園の問題については
移管に反対だという、あるいは働いている方の立場からいいますと、すでにもう
五十七年四月一日から飯の扱い、定員よりオーバーですよ、実際上は幽霊職員
ですよというふうな形での飯の扱いをしようとしているわけですから労働の問題、
労働条件の問題、雇用の問題で非常に大きな問題が起きてくるわけですよ。
このことも含めまして市長さんの態度、あるいはそのこと、市の態度いかんによ
っては都立保育園の移管ということがある、たとえば都立高等保母学院のようによ
うに先になる可能性もありますし、強い市側の態度によつては都の方の方針
を変えてくるということもあると思ひます。

それからまた、実態調査などにつきましても毅然たる態度をとつていただ
くことによつて、都の考えが少し変わるんではないかと思ひますすけれども、